

第4回伊賀市文化振興審議会 議事録

■日 時／ 令和3年3月16日（火）午後1時30分～

■場 所／ ゆめぼりすセンター 大会議室

■委員

学識経験者	中川 幾郎	帝塚山大学（名誉教授）	出席
文化関係団体	中村 忠明	伊賀市文化都市協会（理事長）	出席
	岡島 久司	芭蕉翁顕彰会（会長）	出席
	小島 憲二	市展「いが」運営委員会・審査会	出席
専門知識を有する者	原 英雄	校長会	出席
	櫻本 悦子	保幼小連携推進教諭	出席
公共的団体等を代表する者	田邊 寿	伊賀市社会福祉協議会	欠席
	福田 良彦	伊賀市文化財保護審議会	出席
	安田 聡志	伊賀上野観光協会	出席
	菊野 善久	上野商工会議所	欠席
公募市民	前山 正清	—	出席
その他市長が必要と認める者	森 公美	（画家）	出席

事務局

〔伊賀市企画振興部〕 宮崎部長

〔伊賀市文化交流課〕 馬場課長、林

オブザーバー

〔（公財）文化都市協会〕 吉川事務局長、服部参事、友田事業課長

■内 容

検討事項：文化振興プラン最終案について

■議事録

司会	第4回文化振興審議会を開催する。中川会長にあいさつをいただきます。
会長	（あいさつ）
司会	（資料の確認）では議事に入ります。文化振興審議会規則第5条に基づき、中川会長に議長をお願いしたい。
議長	協議事項のひとつめ、文化振興プラン最終案についての審議検討。事務局から。
事務局	（パブリックコメント結果、庁内会議を受けた最終案の修正点等説明）
議長	事前配布なので、目を通していていると思う。最終案について、意見を順に賜りたい。

委員	<p>1 点は総論的な話。例えば3 ページ「まちを育む」で、「都市文化政策」となっている。以下、この「都市」という言葉が盛んに出てくる。伊賀市は農村、田園がたくさんあり、培ってきた地域の風土、生活文化がある。都市という恰好のよい言葉によって、地域の風土、原風景的なものがないがしろにされないか懸念する。「都市」という言葉を改めるということではなく、これはこれで大切な考え方であるが、計画を運用する中では、これまで培ってきた風土に光を当てていくことが大事だ。</p> <p>2 点目。施設について。パブリックコメントについての説明では「これからは人口規模に合った持続可能な伊賀市」をめざすということだったが、今後、中心市街地ではない周辺地域では、文化の過疎地を作ってしまうのを危惧する。文化権の保証という言葉がプランには出てくる。十分留意してほしい。</p> <p>3 点目。37 ページ「文部科学大臣賞」の実施主体に、芭蕉翁顕彰会も並べても差し支えないのではないか。</p> <p>12 ページの一番下の行。「市民が学びや憩いを求め、交流のできる場として、市民の教育や文化の発展に寄与します」とある。学びという言葉に合わせて、「市民の学習や文化の発展に寄与します」がよいのではないか。</p>
委員	<p>よいと思うことすればよい、プランはそのための台本。たたき台として、このプランでいいと思う。</p>
委員	<p>文化芸術と教育との連携の重要性を知った。このことに共感し、すべての子どもたちが音楽や文化に出合う機会を、少しでも充実させていかななくてはいけない。</p>
委員	<p>この案に賛成。子どもたちが文化や芸術に触れることについては、年齢が低いほどまわりに影響を受ける。子育てサークルや幼稚園、保育園、子どもたちが毎日を過ごしている場所や時間の中で、保護者と一緒に、いろんな文化芸術や人にであう環境を作ることが大切だ。</p> <p>今年はコロナ禍で、保育園や幼稚園でもこれまで続けてきたことができないということがあった。家庭の大変さも見えた。今だからこそ、子どもたちの心を豊かにしていくことや、地域の人がつながっていくことを考えていかななくてはいけない。文化や芸術は特別なことではなく自分のまわりにあるものと感じられたり、自分からかかわっていこうとするようになってほしいと思った。</p>
委員	<p>自分の生活の中でこういうことを、筋道を立てて考えることがなかったので、私にとってもよかった。このとおりに進んでいけばすごくいいことだ。そのために、例えば子どもたちにご指導するなどの形で参加できたらいいなと思う。</p>
委員	<p>中間案では「劇場法」となっていたのが、「いわゆる劇場法」に修正された正式名が出されているから、いわゆると俗称を出さなくてもいいのではないか。</p>
議長	<p>何度も出てこないので消しましょう。</p>
委員	<p>パブリックコメントに対し変更しないと説明のあった2 ページの施設の数について。施設の数で文化をはかるのではなく役割と機能のことを言っているという説明だった。予算は縮小せざるを得ないが、役割と機能はこれまでどおりでよいというように取れるが、そうなのか。</p>

議長	<p>このプランで言っている趣旨と、従来の文化ホールの役割は違うという前提だ。従来の文化ホールは、劇場音楽堂法がない時代につくられていて、どちらかという、市民会館的な、単純な貸会場の機能。そうではなくて、教育的機能、福祉的機能を重視する準社会教育施設として再出発を遂げなければならないと、位置づけが変わってきた。</p> <p>もうひとつは、総務省の行財政改革の圧力で、公共施設総合管理計画を自治体は出している。その中で、いつまでもつ施設か、改修する施設か、将来の人口や財政的な余力を計算しながら計画書を出す。伊賀市もその俎上で閉鎖しなくてはいけないという議論も避けて通れない。再編成される、つまり残る施設の機能をしっかり充実させなければいけない。そういうことをこの施設の役割と機能についての部分で述べている。</p> <p>パブリックコメントの回答をもう少ししていねいにしてはどうか。</p>
事務局	12ページの文化ホール、公民館等で機能について述べている。
事務局	その旨追加して、ていねいに回答する。
委員	全体的に賛成。6章の主な事業で、県外からもたくさん来ていただけるよう提案したい。
委員	32ページの評価指標。前は空欄もあったかと思うので、どういう議論でこの指標になったか教えてほしい。アウトプットのようにも思う。
事務局	<p>指標①は2020年12月に小中学校の保護者にアンケート実施。文化に触れる機会を聞いた結果が41%。文化に関心のある保護者が答えてくれたかもしれないが、5年後にどこまで増やすか、徐々に増やしていけるよう今回は60%になっているように普及を進めていくという方針。根拠はざっくりとしたものだが、思いも踏まえ設定した。</p> <p>指標②はビジョン策定のアンケートから、60%の人が文化芸術を鑑賞するために会場へ行ったということで、これをいきなり80、90%にすることは難しいので、まず5年後は70%とした。</p> <p>指標③では、ヒアリングなどした結果連携事業の実績として14件。これを増やすにあたり、後ほど説明する事業カードを使う、文化都市協会で連携をコーディネートしていただくなどして、5年後にもう10件、連携した事業を進めたいと考えた。</p>
議長	<p>指標①②③は、前のプロジェクトに対応した指標になっている。</p> <p>事業カードの説明があとからあるが、事業カードにそれぞれの達成目標を書いてもらうということが大切。ここに書かれている指標は、最終的な政策評価。③はアウトプットであって、アウトカムじゃないという指摘があったが、なかなか成果は出にくい、はかりにくいので、代替え指標となることをご理解いただきたい。この計画を転がしていく中で、どんどん精密化していくんだということだ。各施策の基本方針ごとに部局ごとに提案してもらってはどうかと思う。計画ができて、それで終わりではいけない。</p>
委員	2ページ、もれている法令がある。平成30年文化庁が公布した「国際文化交流の祭典の実施の推進に関する法律」。地方公共団体の責務として第5条「地方公共団体は、第三条の基本理念にのっとり、国際文化交流の祭典の実施の推進に関し、国と

	<p>の連携を図りつつ、自主的かつ主体的に地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。」とある。これを2段落目の5行目に加えていただきたい。</p> <p>このプランができようとしているが、県内では数市しかこのような計画を作っているところはない。自信をもって進めたい。</p> <p>些細なことだが、最後の用語集へ導く※は該当箇所の前についていることが多い。後ろになっているので修正してはどうか。</p>
議長	<p>一委員として私も発言したい。これでいいと思うが、最後の資料編は、条例をつけてほしい。文化芸術基本法を見開き2ページで、それから劇場、音楽堂等の活性化に関する法律、障害者による文化芸術活動の推進に関する法律、国際文化交流の祭典の実施の推進に関する法律は入れておいてほしい。関連条文を。文化財保護法の活用の部分も。</p> <p>最後に名簿が入る。事業カードも入れておく。</p>
委員	<p>4ページ2段落3行目、「アームス・レングスの原則」について用語の解説がないのでわからない。</p>
事務局	<p>「文化芸術（活動）が政治的な影響を受けないという関係性（アームス・レングスの原則）」となっており、これが説明となる。</p>
議長	<p>わかりやすくするために、用語集にも追加してはどうか。静岡県の文化振興条例などにもあるが、各自治体が、文化活動に支援はしても内容に規制はしないというもので、大変重要だ。愛知トリエンナーレは愛知県条例で記述があるが、名古屋市は条例がないから市長の好き勝手できる。演劇や美術は権力に対抗することもあり弾圧を嫌う。支援はするが介入はしないという条例が愛知県にあるから大村知事はあのようなことができる。「アームス・レングスの原則」は、国民に認知されつつある。皆さんも覚えて帰ってほしい。伊賀市の条例にも優しい形で記述がある。</p> <p>これで原案とする。微修正はするが、それについては会長にお任せいただけるか。 (→承認)</p> <p>では事業カードについて。</p>
事務局	<p>では33ページと配布した事業カード。ビジョン、プランを策定しているのは、どう横と手を繋ぎ、どう効率的に都市の文化、市民の文化を育て、どう新しい伊賀のまちをつくるのかという思いからだ。その視点で吟味してほしい。プランを実りあるものにするためのものだ。</p> <p>まず、連携の手法として、事業をするだけでなく、一旦立ち止まり、事業カードを書いて文字化する。それによって事業の精度を上げる。</p> <p>いろいろな事業のデータが蓄積されたら、それを具体化できる。文化に関心のある団体に書いていただきたい。全然違う分野でも手を繋ぐことが出来る。それを俯瞰できる基礎資料となるのがこのカードだ。情報共有のため、全市民がみられるようHPにあげたい。行政はもちろん書く、各課の本来の目的があるが、これを書くことにより本来の目的に繋がる。観光や産業、地域づくり、それぞれで書いてほしい。役所の課で共有しているところはあるが、産業や観光や教育の現場と共有できている例はほかにないのではないかと思うが、それをやりたい。</p> <p>このカードを用意したのはこういう背景。ではカードさえ書けばよいかというところ</p>

	<p>うではない。事務局が中心になって、文化について横断的にディスカッションをする「意見交換会」をしたいと考えている。年に少なくとも1回、できれば2回、3回やりたい。</p> <p>また市のホームページに文化のコーナーを作ってくれることになっている。皆で文化を作りましょうという姿勢で、双方向にやりとりして進めたい。</p>
議長	<p>これについては行政内部で作る事業の実態把握のための基礎データになると理解している。基本計画に施策の方向性があるが、具体的には事業をそんなに書いていない。実際はこの計画の下にどんな事業があるか、わかるようにするためにも調査しておくことを担当部局に願う。</p>
事務局	<p>スマホから入力できる簡単な手法を取り入れる工夫もしたい。</p>
委員	<p>事業が終わってしまうとカードの記入は忘れてしまいやすいので、実施するときに書き込めるようにしてほしい。(基本方針ごとに仕分けすると) たくさん活動のある基本方針もあれば、ないものもでき、それはデータとして蓄積してほしい。</p> <p>意見交換では、話をするだけでなく、優良事例を紹介することもしてほしい。</p>
事務局	<p>事業カードは、行政内部だけでなく、民間の市民団体も提出いただきたい。民間団体は事前に目標を立てて、終わってから達成度を考えるということが難しいかと思うので、記入項目をこの程度にし、どういう事業を誰がしているかを把握したい。</p>
委員	<p>外部評価しないと馴れ合いが目立つ。</p>
議長	<p>内部評価と外部評価がある。(事業カードは) 行政内部で共有するものであり、それを私たちが外部評価する。審議会はご意見番であるということだ。</p> <p>この計画の中の柱は9ページの4つの基本目標が、伊賀市が基本とする価値観、基本理念だ。これをもとに政策を実施する。それが次のページ、人を育むと、まちを育むという大政策がある。基本方針の1から7は、中政策だ。10ページがその図だ。7本の政策を受ける、施策がある。この下に事業がある。職員に書いてもらうのは事業ごとのカード。理念を受け、政策があり、その下に施策、その下に事業。ここまで議論している。事業を把握するために、事業カードをしっかりと作ってもらう。審議会は外部評価。私たちはそれがそのとおり動いているかを監視する。私たちが担当しているのは、事務事業評価ではなく、政策評価。どれだけ有益な社会変化があったかを見る。それが私たちの政策の審議会。</p> <p>事業カードに抜けているのはコスト。コストも入れてほしい。将来的にはこのカードを施策ごとに並べてもらって影響を見る。文化の行財政改革だ。</p> <p>事業カードについては、東大阪市、堺市、酒田市、草津市は完成している。四日市市も進んできている。事業カードのようにして可視化しないと市民にはわからない。</p>
司会	<p>事項3. スケジュールについて。企画振興部宮崎部長から。</p>
事務局	<p>さまざまなご意見をいただいた。最終案について文言の修正、資料の追加を行い、内容について会長、副会長に相談させてもらい答申としていただく。答申は4月中旬を予定している。会長から市長へ答申を渡していただく。予定が合えばご同席いただくこともできる。その後議会への報告が5月の中旬ごろになるかと思う。そうしていよいよこの計画が本策定ということになるので、よろしく願う。</p>